

# 業務委託契約書

株式会社ウィリングハート（以下、甲と言う）と \_\_\_\_\_（以下乙という）とは、以下の条件により業務委託契約を締結する。

第1条 乙は、甲の業務に従事するものとし、乙は、就業中は業務に専念し、誠実に業務を行う事を約束する。

第2条 乙は、甲に就業中に知りえた企業秘密（ノウハウやお客様情報等）を、契約期間中及び、  
契約期間後も一切口外しないことを約束する。

第3条 乙の業務内容は、下記のとおりとする。

雇用期間	2013年07月16日～2014年7月31日
業務の場所	大阪府xxxxxxxx または甲が指定する場所
業務の内容	秘書・経理・事務・総務 その他指示があった業務
時間等	毎週3～5日、9時～18時 または、10時～19時 実労働 約8時間 *毎月相談の上、決定する。
休憩時間	業務時間が6時間を超える場合は45分、8時間を超える場合は1時間

第4条 乙は甲に次に定める報酬金額を毎月1日から前月末日までを1カ月として締め切り計算し、

毎月20日までに前月分の報酬の計算書、及び請求書を甲に送付するものとする。

また、甲は請求書を受け取ってから10日以内、または毎月27日に、

乙の指定する金融機関口座に振り込みで支払う。

報酬	契約日より3か月間 750円[1時間]、その後3か月間 800円[1時間] 契約日より6か月後より 900円[1時間] 出張などの場合は 日給 7000円[1日] 4000円[半日]
その他の報酬	※甲の事務所への交通費の実費・定期を甲が負担する。ただし、上限は10,000円
報酬の支払い	乙の指定する銀行口座。銀行振り込み手数料は甲が負担する。

第5条 契約解除については、次の通りとする。

判断基準	判断基準は次の通りとする。 1. 乙の業務成績・態度・健康状態により判断する。 2. 乙の能力により判断する。 3. 甲の経営状態により判断する。
契約解除	乙が希望した時は契約を解除できる。その場合は、1か月前に乙は甲に対して、その旨を書面にて伝えなければならない。また、乙の不適格事由のある時、乙が甲との契約続行が難しいと判断された時は、甲は乙に対してその旨を書面で伝え、いつでも契約解除することが出来る。 また、本契約は1年間の自動更新とし、上記期日までに甲、乙、両者ともに契約解除を申し出ない場合は自動的に更新されるものとする。

第6条 その他の条件等は、甲乙の協議の上定めるところによる。

- 乙は第1条から第6条の説明を受け、相互に確認し合意するものとする。  
本業務委託契約所は2通作成し、各々その1通を所持する。

年 月 日

甲 住所

乙 住所

署名

\_\_\_\_\_  
(自署の場合は印は省略可)